

9月26日、27日、京都府議会9月定例会での、他会派の代表質問の概要を紹介いたします。

中小路健吾 (民主党・長岡京市及び乙訓郡) 2006年9月26日

交付税改革、事業仕分け、地方債について

【**中小路**】交付税改革の議論の中心となっている地方6団体の「新地方分権構想検討委員会」と総務大臣主催の「地方分権21世紀ビジョン懇談会」から提出された報告書の2つの提案について、どのように評価しているのか。交付税改革の今後の見通しは。

【**知事**】交付税については、それが住民福祉の確保のために地方公共団体が必要となる財源を保証するものである以上、交付税額の議論はナショナルミニマムの水準をどこにおくかの議論抜きにはできない。そのことを抜きに、国の一時の財政事情によってその多寡が決まるような政策的財源ではない。しかし、最近の議論はこうした根本的議論が捨象され、国と地方のどちらが苦しいかというような感情的議論に陥りがちである。財源について地方6団体の新地方分権構想検討委員会が提言したのは地方共有税化であるが、これは特別会計に直接繰り入れる制度にすることにより、地方固有の財源という交付税の性格を明確にしたうえで議論を展開すべきというもの。税源偏在の是正について、東京・首都圏とそれ以外の地域の税収格差の大幅な拡大が現実であり、地域間格差の是正が必要。

【**中小路**】①「事業仕分け」の実施に当たり、対象事業や評価者、実施手法、実施時期等のスキームについて、現時点でどのように考えているのか。②「事業仕分け」の実施結果をどのように活用していると考えているのか。また、とりくみ過程において、多くの職員が参加できる仕組みづくりを進めるとともに、オープンな形で議論を進めることが必要と考えるがどうか。

【**知事**】①国・市町村・民間等の役割分担等について、府民の視点から見直すことにより、今の時代に真に府に求められている行政サービスに重点的にとりくむことが必要。これまで府行政経営改革推進本部に中期ビジョン実現に向けた約300の施策、約700事業について府民の目線から具体的な効果があるか、価値ある本当のサービスになっているか、内部検証を行ってきた。今後はその結果を踏まえ、例えば公共施設の管理・運営や調査・研究開発事業などは、そもそも府が提供すべきサービスか、NPOや民間、市町村などが提供すべきサービスか、また国の補助事業や市町村への補助事業は都道府県や市町村等に移管すべきではないか、統計調査や旅費等に関する事務は効率的に実施されているか、民間等に移管すべきではないか、それぞれ分野があるので代表的な例を抽出しながら年内にも外部の複数の有識者で構成する委員会方式による事業仕分けを開始したい。これらにとりくみをモデルとして、府の実情にあった、より効果的な形とし、来年度以降できるだけ多くの参画と情報共有のもと、事業仕分けをしていきたい。②事業仕分け実施結果については他県の結果にも照らし合わせ、議会の意見をえながら事業の見直しにつなげ、必要なものは国の制度改革の提案や民間との共同の充実をはかる。

【**中小路**】事業仕分けについては、まずやることが重要。まずやるなかで、プロセスこそが大事。そのなかで必要なサービスがはっきり見えてくる。積極的なとりくみをお願いする。

【**中小路**】①本府と市町村との間の今後の分権議論のあり方について、府としてどのように考えているのか。②権限委譲や財政制度等制度上の改革にかかわり、職員の意識改革について現状及び課題をどのように認識しているのか。

【**知事**】①地方分権の基本は、住民に身近な行政はできるだけ住民に身近な公共団体が行なうということ。府はこの考え方のもと、地方分権一括法施行に先立ち、市町村からの希望をふまえ、114項目について市町村への権限移譲を行なった。さらに広域振興局に本庁から大幅な権限移譲を行なった。今後も市町村の希望をふまえ、広域振興局から市町村への権限移譲をすすめていく。②職員の意識改革をすすめてきており、アクションプランは4年間で170の新規事業を生み出し、「出前語り」は800人を超える職員が33000人近い府民と語りを持っている。さらなる意識改革をすすめていく。

【中小路】①本年9月から市場公募債に係る合同条件交渉が廃止され、各自治体による個別条件交渉に移行したが、こうした方針転換について、これまでの対応状況及び今後の対応方針はどうか。府債発行に関わり金融機関との厳しい交渉を乗り切っていくために、豊富な金融知識と優れたノウハウの蓄積が必要となるが、このための体制整備や人材育成に向けて、どのような取組みを進めているのか。②住民参加型の「京都みらい債」について、調達段階での「目的」の明示に止まらず、活用結果を明らかにし、購入者をはじめ、府民に幅広く伝えていくことが重要と考えるかどうか。

【知事】①地方債については、市場公募債の発行要件の決定について、横並び方式から個別方式に移行しようとしている。京都府は、実質公債比率が一番悪い長野県のおよそ二分の一の10.3%であり、全国一位。今後金利変動リスクへの対応や有利な資金運用など、府民負担をできる限り減らす観点に立ち総合的な財政運営を図り、投資家へのしっかりした説明で理解を得ていく。②「京都みらい債」について、購入した府民だけでなく、実際に償還を負担する将来の府民に対しても説明責任があり、今後は活用の結果についてもホームページ等を通じて府民に伝えていきたい。

#### 水洗化の整備促進について

【中小路】(1)「京都府水洗化総合計画2005」に掲げた目標達成に向けた現在の取組状況と今後の見通しはどうか。(2)浄化槽法定検査の受検率が極めて低い。今後、受検率をどの程度にまで引き上げていくことを目標に置いているのか。②受検率低迷の要因として手続きの煩雑さが指摘されており、一括で契約できるような仕組みの導入も検討すべきと考えるかどうか。

【知事】(1)水洗化普及率は毎年1%ほど伸びており、平成17年度末は91.4%と、全国平均の80.9%と比べても高い水準になっている。平成32年度末に府内の水洗化普及率をおおむね100%にしていきたい。(2)年1回の11条検査の受験率の向上がカギ。しかしまだ十分に周知徹底されておらず、府の水準はかなり低いところにある。当面は、全国平均を上回る水準を早く達成していきたい。現在、関係団体による受験率向上対策検討会を開き、推進している。

#### 映画・映像産業の振興について

【中小路】映画・映像産業の振興に向けた「グランドビジョン」の策定に取り組まれていると聞かすが、どのような議論が展開されているのか。(2)「日韓コンテンツ産業交流事業」のプロジェクトメンバーの訪韓により浮き出された課題、韓国映画産業との連携の可能性はどうか。

【知事】今年3月「太秦映像プロジェクト」を立ち上げ、映画づくりに関わる国内外との交流を促進し、必要な情報が京都に集結してくるしくみをつくってきた。先月末は、プロジェクトメンバーと一緒に韓国を訪問してきたが、国家施策として映像産業の振興が行なわれており、学ぶべき点が多い。日韓で映画の質を高め、市場拡大のための交流を深めることで一致した。

#### 教育改革について

【中小路】コミュニティ・スクールの取組みについて、どう評価しているか。市町村等から設置意向が示された際、府教育委員会として積極的に取り組むべきと考えるかどうか。学校現場への権限委譲や裁量権の拡大等について、積極的な研究・検討を進めていくべきと考えるかどうか。

【教育長】コミュニティ・スクールについては、保護者や地域がより主体的に学校運営に関わろうとする土壌づくりが重要。今年度、京丹波町立丹波ひかり小学校で国のコミュニティ・スクール推進事業指定を活かし、先導的なとりくみに着手した。このとりくみの成果を各市町村にひろめ、支援していく。

上田秀男 (新政会・南丹市及び船井郡)

2006年9月26日

#### 地方の行財政運営について

【上田】地方の行財政運営について、歳入確保と歳出抑制の両面から適切な方策を講じていくことが必要と考えるが、どうか。府内における今後の市町村合併のあり方について、どのように考えているのか。また、市町村の財政健全化に向けた支援策はどうか。バランスシートや行政コスト計算書など、公会計制度のあり方に対する見解はどうか。

【知事】来年度も国の地方交付税総額は概算要求ベースで前年度比約2.5%減の4000億減とされており、府民福祉を維持していくためには経営改革プランを引き続き計画的に実行していくことが必要。特に、事務的経費の大半を占める人件費と公債費は給料費プログラムと公債費プログラムに

基づき、職員定数の削減や府債発行額の着実な抑制が必要。更に、今年度9月に設置した京都府行政経営改革推進本部を中心に、行政経営品質の向上、事務執行体制の見直し、府有資産の有効活用など、経営改革の取り組みを積極的に進めるとともに、府民には価値をあまり生まない業務、例えば旅費の計算などは、徹底的に簡素化するなど今後とも府民サービスの維持向上に努める。

今後の市町村合併について、市町村合併はスケールメリットにより福祉・医療等のサービス維持を図り、財政的に効率性が期待できるだけに市町村の行財政基盤を強化するための手段として、すでに府内においてはかなり合併が進展している。今後とも、自主的な議論に基づき、合併を望む市町村に対しては京都府としても合併の円滑な実施にむけた取り組みや、新しいまちづくりを支援していく。府としては、京都府市町村行財政連携推進会議において、健全化のための議論を進めるとともに、小規模市町村の事務を抜本的に見直して連携を図る取り組みや、広域振興局を中心に、未来づくり交付金をはじめ各種の有利な地方債などを活用した市町村の財政健全化、府と市町村の事務の共同化や、府と市町村の業務支援システムの共同導入、又は府と市町村の税の徴収の一本化などについて具体的な検討を行ない、住民行政の最先端に立っている市町村をしっかりと支えられるよう努力していきたい。公会計制度の在り方について、京都府では平成11年度分から、企業会計の手法を活用したバランスシート及び行政コスト計算書を導入し、現在の公会計制度では把握できない行政目的別の資産や負債の状況、原価償却費などの達成指標もふまえた行政コストの状況等も府民のみなさまに示している。さらに、昨年度は公営企業会計や京都府の行政活動と密接に関連のある地方公社や第三セクター等の状況を加えた連結バランスシートも作成し、公表し、財政状況の透明性の向上に努めている。府内の市町村では現在、半数以上の団体がバランスシート及び行政コスト計算書を作成しているが、連結バランスシートについては京都市のみで作成されているので、各団体においてもより積極的な対応が必要と考えており、京都府としても助言・指導をしていく。

### 認定こども園について

【上田】今般、制度化された「認定こども園」は、教育・保育を一体的に提供する機能と子育て支援機能を兼ね備えた新たな仕組みであり、農村地域の実情を踏まえた制度としてその推進に期待を寄せるものの、先行事例を見ると様々な問題も見受けられる。新たにスタートする「認定こども園」とは、どのような制度であるのか。また、この制度に対する本府の見解はどうか。条例制定に向けた本府の検討状況はどうか。

【知事】認定基準については、都道府県が国が示す基準をふまえて定めることとされているが、国の指針は現行の幼稚園・保育所の基準に基づく基本的なものであり、各都道府県が地域の実状に即して条例でこれから基準を定める。このため、京都府としては、実態に即した認定基準となるよう幼稚園、保育所関係者、利用者等で構成する検討協議会を設置し協議をすすめてきた。協議会においては、現場の視点からご意見を頂いており、こうした意見をふまえ、特に教育水準や保育サービスの水準を確保していくこと、そして利用者の選択が十分に可能になるように、情報開示をしっかりと行なっていくこと、さらに、国の指針より踏み込んだ安心・安全の確保に配慮した基準案を現在検討している。認定こども園については、当面は既設の幼稚園や保育所からの移行が中心となると見込まれるが、今回の制度では、財政的な援助は従来の枠を超えるものではないので、関係者の間では、教育・保育サービスを総合的に提供するための職員配置が本当に可能かとか、その場合の採算性などについて各施設とも真剣に考えているところだ。こうした状況もふまえ、今後、府議会をはじめ、広く府民のみなさまのご意見を伺った上で、より利用しやすい制度となるよう検討をすすめ、次期府議会への条例提案に向けて取組んでいきたい。

### 農林業の支援指導體制の充実・強化について

【上田】農協の営農指導員及び本府の普及指導員は、府内農業の発展に重要な役割を担っているものの、従事者数の減少や対象農家の広域化、指導内容のレベルアップ、相互連携の強化等が大きな課題となっている。こうした中、①新たな米政策に対応できる担い手の育成、②京野菜倍增戦略、③新規就農対策等を推進していくためには、営農指導事業や農業改良普及事業の更なる充実・強化が極めて重要と考えるが、今後、どのような取組みを進めていくのか。

従来の林業振興はもとより、モデルフォレストのような新たな課題にも適切に対応していくため、今後、府として、どのように林業普及指導事業の充実に取り組んでいくのか。

【知事】農林業の支援指導體制の充実について、京都府の農業をめぐる環境は非常に厳しいものがあり、産地間競争の激化、担い手の減少・高齢化など大変厳しい状況が続いている。特に担い手育

成確保が最重要課題だが、農業改良普及センターにおいて、若い就農希望者を対象とした担い手養成の実践農場の受け皿づくりや、女性や定年を迎えた方への就農講座、更には、農村への移住を希望する都市住民を対象とした田舎暮らし座談会などを開催するなど、市町村、農協等との連携を図りながら積極的な担い手確保推進策に努めている。更に、新規就農者を含めた農家の経営安定を図るために紫ずきなど試験研究機関の開発した新品種を活かしたブランド京野菜の産地づくり、米政策対策にも対応した安心安全な京都米づくりと、黒大豆、小豆の新たな産地づくり、農産加工や朝市の直売等の促進など積極的な支援活動を展開していく。しかしながら、京都府の農業従事者の約75%が60歳以上であり、今後、急速な高齢化の進展により近い将来、荒廃農地の加速的な増加等が懸念されていることから、担い手対策の一層の強化を図るとともに、現在、農の担い手確保育成アクションプランの作成作業をすすめており、農業大学の機能強化や、京野菜づくりを担う法人の育成など、様々な施策を検討しているところだ。このような取り組みの中心的役割を担うのは、普及センター、更には農協の営農指導、市町村の関係者等であり、現在、市町村の技術者会議を設置しているので営農指導員、普及員、市町村の関係者が一体となって連携を強めながら担い手の確保育成はもとより、新たな府民ニーズにも対応するための地産地消や都市農村交流などの活性化策を推進したいと考えている。

林業普及指導員は、これまで森林整備や栗、きのこ類等の生産指導に加えて、環境にやさしい府内産木材の需要拡大、災害に強い森林づくりなど、府民ニーズの多様化や社会動向に対応した幅広い取り組みを推進してきた。京都の広大な山林を整備するためには、更に積極的な、広範囲な人も加わった対応が必要であり、府民が主体的に参加する新たな森林整備の手法として、モデルフォレストを積極的に推進し、これまであまり接点のなかった森林所有者や森林組合と企業やボランティア団体等が共通の取り組みをもって取り組む基盤づくりをすすめている。このため、すでに先導的な取り組みが始まっている天王山や西山地域においても、普及指導員が主体となって、森林整備増加区に参画し、森林整備構想づくりにも積極的に関わっている。今後とも各地域の協議会の設立や構想づくり等に加え、ボランティアに対する技術指導や森林の特性に応じた活用方法など林業普及指導員が培ってきた能力を十分に活かして取り組みを進めたい。

## 食育の推進について

【上田】食育の推進について、子ども連の食生活の乱れは、健康面のみならず、学力面にも影響を及ぼす大きな問題であり、家庭だけでなく教育現場における食育の推進が重要な課題であると考えているが、食育の推進に関し、次の諸点について、知事の所見を伺いたい。

「食育基本法」の制定を踏まえ、本府においては「食育推進計画」の策定作業が進められているが、本計画の中に、子どもの食育に対する「教育」の果たすべき役割をしっかりと位置付けるべきと考えるかどうか。また、その際には、「食」が子ども達の学力にどのように影響するのかという学力面からのアプローチも必要と考えるかどうか。

「食育基本法」は、「健全な食生活の実現」のみならず、「地域社会の活性化」、「環境と調和のとれた食料の生産・消費の推進」等を目指しており、地域の食・農・暮らしを一体のものとした新たな視点で「食」を捉えている。農村地域を中心に「地産地消」の取組みが広がりつつある中、農家・農村と学校が連携した取組みを展開してこそ、「食育」や「食農」の推進が可能になるものと考えているが、本府における「食育」や「食農」の取組状況及び学校給食における「地産地消」の取組状況はどうか。また、これらに関する課題や今後の取組方策について、どのように考えているのか。

【知事】食育の推進について、特に子どもたちが地元産の食に親しむことは、地域の良さを改めて認識するとともに、農業で働く人たちへの感謝や、農業の重要性についても理解を深める上でも大切。京都府では、これまでから子どもたちが野菜等を栽培する学童農園の設置や農山漁村の食と文化を体験するツアー、又は田植えや稲刈りなどの体験などの様々な食育・食農教育を行ってきたが、最近では朝食を食べていない小学生が増加し、または、成人における食に対する関心の低さなどをうけ、平成15年度から「いただきます地元産プラン」を策定し、地元野菜給食の日を設定するなど、子どもたちの健全な成長を促すための、府内産野菜の学校給食の利用促進等を図り、平成17年度には利用小中学校の割合が約8割に達した。これからも、給食の機会を活用した食育がすすむよう、保育士や栄養士への研修等の支援、京の食文化を活かした健康ばんさい、京のばんさい弁当の企画も引き続き行なっていく。こうした取り組みを更に総合的に発展させるために、食育推進計画の策定作業にも取りかかっている。この計画では、妊娠期や産後直後から様々なライフステ

ージにあわせた、きめ細かな取り組みをとしており、特に京都ならではの有利な点を生かし、地域の食育を誘導するボランティアの育成または、子どもたちが楽しく食を学びステップアップできる取り組みとして、農林漁業食品制度の状況を消費者が学べる機会の増加と情報提供等にも取り組みたいと考えている。保健関係者、学校関係者、生産者等のネットワークをはかり、府域全体に食を通じての人の絆を再構築していきたい。

【教育長】府教育委員会としては、今年度、全国で第2位となる多数の栄養教諭を配置し、その専門性を生かしながら関連教科や特別活動等、学校教育活動全体を通して、組織的に系統的な食育を展開していく。また、家庭や地域社会と連携し、食育を基礎とした子どもの基本的な生活習慣づくりを培う取り組みもすすめており、教育が果すべき役割を、京都府食育推進計画に位置づけたいと考えている。子どもの食生活の乱れや睡眠不足等、不規則な生活習慣が心身の健康のみならず、学習意欲に与える影響も懸念されるので、学力との関係についても今後、市町村教育委員会とも連携して、様々な角度から調査研究をすすめる。

学校給食における地元産物の活用について、各学校では地元産の食材を積極的に取り入れているところであり、加えて、食材を提供している農家や地元特産品の生産者等を学校に招き、子どもたちと一緒に給食を食べながら栽培の苦労話、栄養や流通の話をし、また農家の協力による農業体験を行なうなど、郷土の食文化を子どもに伝える多彩な取り組みがすすめられている。府教育委員会としても、全ての給食実施校で府内産野菜が活用されるよう、府食育推進計画の中で数値目標を掲げることとしている。

#### 地元問題について

【上田】地元問題に関し、①合併市町に対する積極的な支援、②京都縦貫自動車道丹波綾部道路の建設促進と国道27号バイパスの早期完成、③畑川ダムの早期完成の3点について、厳しい財政状況下ではあるが、積極的な施策推進を強く要望する。

**菅谷寛志**（自民党・京都市山科区） 2006年9月26日

#### 森林環境税について

【菅谷】「京都議定書目標達成計画」の温室効果ガスの削減目標の3分の1を森林によるCO2の吸収としている。①「地球温暖化対策条例」での削減目標の達成に向けた部門毎の目標。②府内の森林によるCO2の吸収目標と達成のための具体的施策は。

③地球温暖化対策としての森林保全の重要性と林業を取り巻く現状について、府としてどのように認識しているのか。

(2森林環境税の導入は、財源確保、環境意識の高揚等にも繋がるが①実施・実施検討が40府県にのぼるがどう評価するか。②導入の検討状況は。

【知事】目標は、2010年までに温室効果ガスの10%削減。二酸化炭素に換算で、全体で157万トン、産業部門42万トン、運輸部門42万トン、民生家庭部門26万トン、民生業務部門で21万トンと設定。森林による吸収量の目標を、国の基準から京都府分を推計すると二酸化炭素で80万トン。必要な森林整備やその手法について財源問題を含め検討した。その結果、森林整備面積は12万6千ヘクタールの内、8万1千ヘクタールは、引き続き木材生産を主な目的とする森林とし、4万5千ヘクタールは針葉樹と広葉樹が混在した環境林化を進める等するが、これら人工林と里山林を合わせ今後5年間に約7万ヘクタールの整備が必要。しかし、補助事業を活用した枠組みでは困難。多様な主体無しには到底なしえない。既存の森林整備事業に加え、府民ぐるみの森林作りが欠かせないので、京都府豊かな緑を守る条例を昨年制定した。9月に京都モデルホレスト協会を早期に立ち上げ核として事業を進めたい。

森林環境税は様々な目的で導入されているが本格的な事業展開はこれからでこれらの動きを見極めるとともに、国が検討している環境税の動向も踏まえ、府民、学識経験者、森林関係者らで構成する財源についての検討委員会を設置し、その中で具体的な整備の在り方と経費負担の在り方、府民意識の向上策などを総合的に検討する中で、森林環境税についても検討する。

#### 障害者福祉施策について

【菅谷】(1)障害者自立支援法が一部施行されて約半年が経過したが、サービス利用者への影響等について、府としてどのように捉えているのか。また、現状に対する認識はどうか。

(2) 障害者自立支援法の現状を的確に把握し、国に対する制度改正の要望や制度移行への経過措置等を講じていく必要があると考えるが、今後の取組方針はどうか。

(3) 障害者の就労支援対策に関し①ITを活用した技術習得など就労に直接結びつくような職業訓練への支援の方向は。②「ゆめこうば」支援事業等の拡充など今後、障害者の自立支援にどのように取り組んでいくのか。

**【知事】** サービス利用者への影響は、関係団体とも協力し行なった実態把握では、生活への影響など負担感などの声もありますが、府独自の軽減措置の効果もあり、利用者負担の増を理由に施設を退所した者はごく少数にとどまっているとの結果となっている。

府としては、引き続き実態把握に努めると共に、10月からは、障害児施設についてもサービス利用への1割負担が導入されるので、今議会に現行の負担額まで引き下げる等の軽減措置をお願いしているところ。

一方、施設経営については、施行半年の状況を見ると、施設によって報酬の減収幅にかなり幅があります。さらに10月からは新たなサービスの報酬体系の適用を受ける施設もでてくるので、制度改正の真の影響は今しばらく見極めることが必要。

しかし、現時点でも、通所施設などでかなり影響が出ている施設もあることや、施設においても新しい制度への移行も踏まえ経営の在り方を見直す必要もあり、緊急支援策として、施設運営に対する独自の貸付制度の創設や利子補給に加え、経営分析や相談対応を行なう窓口の設置などもお願いしているところ。

府独自の支援策を講じているが、独自施策では限界があるので、利用者負担の在り方や、報酬水準の確保等について、国に対しこれまでも地方自治体の独自軽減措置の状況もふまえて制度の見直しを要請してきたが、今後も障害者の自立に資するきめ細かな施策を設けるよう、積極的に要請したいと考えている。

障害者の雇用就労だが、特にITというものは、障害のある方にとって障害を補うツールになる可能性を持っているため、従前から基礎的な技術を習得してもらうために実施してきた、ITサポートセンターでのIT講習会や府立高等技術専門学校での職業訓練に加え今年度新たにITを活用した在宅就労を促進するため府庁西別館にITサポートステーション設置しより実践的な講習会を開催すると共に、専任職員を配置し受注先開拓の体制確立にも努めている。

さらに今後は、就業に結びつく職業訓練の充実のため、府立高等技術専門学校において、ITの基礎的な技術から専門的な技術までの習得までの多様な訓練の実施をめざして訓練コースの再編拡充を来年度考えているし、府の業務の外部委託を進める中でITサポートセンターを介してIT講習修了者に業務を発注することを考えており、こうした中で就業の確保に全力をあげたい。

NPO法人等が障害者を雇用し新たな就労の場を確保する「ゆめこうば」事業については、当面10グループの実施を目標に更に拡充を行ない、今後は「ゆめこうば」のグループ間の連絡会を設置し、指摘の点を踏まえ、事業の共同化の取り組みを検討するなど、安定した就業の場として一層の充実を図りたい。

今後とも、企業に対する就業確保への働きかけを強めると共に、障害のある方の職業的自立就労支援を一層強化したい。

## 産業の活性化について

**【菅谷】** (1)①「雇用のための企業立地・育成条例」制定以降、施策の費用対効果の分析は。②条例の単なる延長ではなく、見直し・拡充を図るべき。また京都の強みを生かした企業誘致を強力に進めるべきではないか。

**【知事】** 企業誘致だが、平成14年に雇用創出のための企業立地育成条例を制定し、補助金、税の特例措置、低利融資の三位一体の立地支援策により、新規企業はもとより企業撤退により大きな損失を受ける流出防止にも総力をあげてとりくんできた。その結果、北部の京セラをはじめ、中部のジャトコ、南部では日産車体跡地への京都フェニックスパークへの立地企業など現在までに78社を誘致し立地補助金は、今回の補正予算分を加えると、累計60社に対し41億8千万円を交付となっており、このうち中小企業が42社を占めている。この60社の直接地元雇用は、2900名、更には下請、物流等間接雇用を含めると約17000名の地元雇用を見込んでおり、府内経済への波及効果は3700億円という大きな効果を推定している。

京都フェニックスパークでは、立地企業の交流が生まれている他、地元農産物を活用する地域資

源活用型の工場誘致に伴いまして今後農業の振興にも期待できる状況が生まれている。

企業誘致は地域の活性化に大きく貢献しており、地元市町村の評価も高い一方で、依然として地域的な格差や、人材確保などの課題もありますので、条例の延長と充実強化が必要と考え現在その検討を進めているところ。しかし、最近各府県では、百億とか、青天井のような高額補助金を制定し額を競う様な状況がある。確かに一定の補助金額は必要と思っはいるが、私は健全なものとは考えていない。京都府としては、それよりも京都の魅力や地域特性を最大限生かし、より効果的な企業誘致を行なうことをめざして行きたいと考えている。たとえば、産学公の連携により積極的な企業に対する支援を行なうなど、京都の大学や中小企業の集積を生かした流出防止策を講じることや、日本海の近畿の玄関である京都舞鶴港の活用や、関西学術研究都市における、研究機関の集積、京都の特色ある映画や映像産業等地域特性を生かした産業集積の促進を行なうとか、京都縦貫自動車道等社会基盤の整備を進めると共に、現在計画中の京丹後市や綾部市における人材育成拠点や開発拠点等地域ポテンシャルを高める事業を積極的に進め、企業が立地しやすい環境作りの促進に重点を置き、大企業のみならず内外からも注目される中小企業の誘致による産業集積や安定した雇用創出や活力ある地域作りをめざし、私もトップセールスを行なうなど、全力をあげて取り組んでまいりたい。

**【菅谷】** (2)「がんばる中小企業応援条例」にどのような施策を盛り込むのか。

**【知事】** 条例には、きめ細やかな制度融資や伝統産業振興、商店街の活性化等経営の安定対策に加え、技術の伝承やそれを担う人材の育成、独自の技術に磨きをかけ、オンリーワンをめざした創業、第二創業の取り組みを促進していくための仕組み作りや、最近、経営向上のため特に重要視されている知的財産価値を認識頂き、その活用を促進するための支援等の内容を盛り込むため、現在関係者の意見も伺いながら検討をすすめている。今後、この条例をもとに、中小企業の一層の活性化を図るため、施策を総合的に展開して行きたいと考えている。

## 府立の大学改革について

**【菅谷】** (1) これまでの府立の大学改革の評価と、法人化への検討の内容。(2) 府内に集積する大学の連携強化が、京都の活性化につながる。①現在、府立両大学と京都工芸繊維大学の連携と、私学も含めた府内大学の一大連携へ向け府立の大学が先導的役割を。②「大学のまち・京都」の更なる発展への行政の役割は。

**【知事】** 府立の大学改革は、府立の両大学が築いてきた伝統と実績を基盤にしながら、時代の変化をとらえた新しい分野への挑戦と府民への積極的な説明責任をはたすことによって、京都においてより効果的かつ重要な地位をめざす改革をすすめるため、両大学、さらには、京都工芸繊維大学との連携も含め、時間をかけて幅広い観点から検討を進めてきたところ。改革のスピードは他府県に比べそれほど速くはないと考えてはいるが、両大学がはたしてきた役割を考えると、私は、拙速な改革より徹底した議論に基づく開かれた改革に時間をかけることが必要と評価している。

特に、法人化については、グローバル化、科学技術の進展など社会経済が大きく進展する中で、教育の質の向上、専門的先端研究の高度化、地域貢献の拡充をめざして、大学の自主的な考え方を一層尊重すると共に、その成果に対する大学の責任体制を明確化することによって、これまで以上に大学が主体的、かつ、意欲的に教育研究や地域貢献をすすめる。こういう観点から、法人化をめざすべきだと考えている。

私は、まだまだ、今の府立の大学、府民のみなさまにこれだけの税金で、これだけの成果をあげ、これだけの教育を行なってきたという説明責任を十分に果たしてきているのではないかということについては、ちょっと疑問があると考えておりまして、まさに、法人化によりまして、こうして説明責任、情報公開を府立の大学が積極的に果たして行くようにしてゆきたいと考えている。

特に、公立大学法人は、他の地方独立行政法人とことなり、教育研究審議会の設置をはじめ、とする法人組織、地域目標の策定、評価等、制度全般に大学の教育研究に配慮した特例が設けられておりますので、両大学の教育研究の充実をめざす上でも効果的でもあるので、法人化に積極的に取り組んでまいりたい。

大学連携は、多くの個性のある大学が集積していることは、京都の大きな強み。したがって、大学を活性化し、地域の発展に活かすことが京都の更なる飛躍に不可欠であり、府民の重要な資産として一層の充実が必要であると考えている。そのためにも、大学の連携が必要だが、今の急速な科学の進展等を踏まえすと、教育研究の充実のためには、より緊密な共同化という面も不可欠であ

りまして、このような観点から、私どもは、京都工芸繊維大学と、府立両大学が、3大学の特徴を生かしながら、教養教育や専門教育、研究等の分野で一体的な運営を進めることが必要であると考  
えております。今後とも、3大学による総合大学機能を強化し、総合的な教育研究の推進を図るな  
ど先導的な役割を果たすとともに、その上にたち、各大学が、例えば府立医科大学が私学と医工連  
携等を進めておりますので、そうした連携などを積極的に進めてゆきたいと考えております。

京都府としては、大学と地域の相乗効果による活性化をめざして、産学公連携による、大学と地  
域間とのより緊密化や学生祭典のように学生と地域の一体化、これをさらに取り組むため、昨年策  
定した大学との協働による新しい京都創造推進プラン等にもとづき、これからの大学と地域の連携  
を促進しながら、大学の活性化と京都の発展を図って行きたいと考えている。

### 府庁の組織改革について

【菅谷】(1)外部有識者が参画する研究会で研究会での議論の内容は。(2)本庁組織の改革の内容  
と進め方は。

【知事】本庁再編に向け、昨年度から、外部の有識者が参画する組織の在り方研究会を開催し議  
論をしてきたが、その中で、組織のあるべき姿や組織改革の理念については、機動性、現場重視、  
経営効率性、スピード重視、コストバランス、わかりやすさの6つの視点を持って検討すること、  
組織再編の考え方、規模については、重要課題への対応型組織、シンプルでわかりやすい組織、柔  
軟な業務執行がはかれる組織、広域的で展望性の高い組織に見直すことが必要であることと言った  
意見を得た。

今後、こうした意見をもとにして中期ビジョンや経営改革プランを効果的に推進できる体制をつ  
くって行きたいが、部の編成は地域課題や住民ニーズにより柔軟に対応できるよう、例えば産業と  
雇用部門の一体化など課題対応型に見直して行くべきだと考えている。また、中間職制を廃止し、  
責任所在の明確化や意志決定の迅速化により、はんこが減るなど一定の成果をあげているが、一方  
で縦割りの弊害も出ているので、業務に応じて柔軟な組織運営が行えるよう、自由度の高い組織を  
めざしたい。さらに、現地現場主義による行政を一層進めるために、広域振興局への権限移譲を更  
に進めるとともに、市町村との連携やNPOとの協働が図れる組織体制を考えて行きたい。そういっ  
た視点からの検討を行なうと共に、固定化するのではなく、部局長が施策の性質に応じて自由に組  
織を構成することができるようにするなど、組織運営のそもそもの在り方についても見直してまい  
りたいと考えている。

現在、庁内に京都府組織再編連絡会議を設置し検討をはじめているが、今後本庁組織の再編たた  
き台を示しまして、府議会を始め、市町村、府民から広く意見を伺い、また、職員から意見を聞き  
十分に検討を重ねて行きたいと考えており、組織改革を一体的に推進することにより、安心安全希  
望の京都府作りに積極的に取り組んでまいりたいと考えている。

### 子どもの学力低下問題について

【菅谷】子どもの学力低下への対策が急務だが (1)調査結果も踏まえ、子ども達の学力の現状に  
ついてどう認識し分析しているのか。

【教育長】読解力や表現力、論理的思考力に課題。全ての教科の指導で国語力を育成する視点が  
重要。国語力向上プロジェクトをスタートさせ府独自の指導資料作成などに取り組んでいる。

【菅谷】(2)学校週5日制の下、①本府が設置の「義務教育に係る政策研究会」の、土曜日を積極的  
に活用すべきと提言を受け、どのような取組みを進めるのか。

②土曜日の活用のため教員の大量配置が必要だが、団塊世代のOB教員など、様々な人々が様々な教  
育場面で活躍できるような仕組みが必要でないか。

【教育長】本年6月実施のアンケートでは、体験活動だけでなく学習活動を望む声も多く、今後  
は、学力充実という視点もしっかり取り入れ、学校地域の実情や児童生徒の状況に応じて、様々な  
体験活動や学習活動を充実することが重要と考える。本議会に報告する「学び教育推進プラン中間  
案」の中に土曜日等を有効に活用した取組みの推進を盛り込んでいる。今後意見も聞きながら、  
市町村教育委員会と連携し、積極的に進めたい。

取組みを進める上で、退職教員の活用は有効。意欲ある退職教員を希望する分野に登録し派遣す  
る仕組みを検討する。

【菅谷】(3)団塊世代の大量退職による影響と対策は。

【教育長】中核教員の不足等が予測される。教師力の向上が喫緊の課題。人材育成推進室を中心

に教員の養成から退職まで、それぞれのライフステージに適合した一貫性のある人材育成システム作りを精力的に検討中。今後初任者研修の在り方など、総合教育センターにおける研修を抜本的に見直し、若手教員の教師力向上に積極的に取り組む。

**山口 勝**（公明党・京都市伏見区） 2006年9月26日

### 職員の意識改革と綱紀保持について

【山口】最近、覚醒剤使用や飲酒運転など、公務員の不祥事が社会的に大きな問題となる中、残念ながら本府においても、先日、飲酒運転の事案が発生した。こうした中、不祥事は絶対に起こさないと、の緊張感を持った取り組みが必要と考える。公務員倫理の確立に向けた取り組みを、今後、どのように推進していくのか。本府においては、懲戒・分限処分指針の基本的な方向性は、また、特に飲酒運転の防止について、府としてどのような取り組みを進めていくのか。

【知事】職員の意識改革について、京都府では平成15年に改革ナビを策定し、意識改革を一番に掲げて取り組みをすすめてきた。職員の綱紀保持について、京都府職員が酒気帯運転で検挙されたことは誠に残念だ。私たちは、今回の事を職員一人一人が心に刻み、今後互いに見守り、注意し合い、意志疎通が十分に図れるよう組織づくりをこころがける中で、緊張感をもって公務倫理確立と飲酒運転再発防止の徹底を図っていく。懲戒・処分指針の基本的な方向について、今まで先例をもとに下していた懲戒処分を、標準例をもとに明文化することにより、職員の規範意識を高めるとともに、懲戒・分限審査会で学識経験者を起用するなど客観性を担保した指針を近々策定したいと考えている。分限処分指針については、今後さらに、国、他府県との情報交換をすすめ引き続き検討していきたい。

【山口】厳格な処分の基準を設け厳正に対応することは当然だが、私は、結果に対するしっかりした考え方を持つと同時に、働く職員が不祥事の要因となる様々な課題と悩みを抱えた状況を改善するために、職場において職務上の課題や、個人的な悩みも含め問題を相談しやすい体制や職場づくりが重要。環境整備、職場の風土づくりはどう構築されるのか。

【知事】職員の皆さんがお互いに注意し、見守りながら、その中で十分に意志疎通を図る、その上での公務員の倫理確立が重要だ。そのために、経営品質の取り組みは、単に府民の価値はこうだということをするのではなく、対話を重視し、職場内において対話をすすめていく中、職務の対話だけでなく、気軽に自分の悩みや職場の問題点を話し合える対話を重ねることをこの間重ね、かなり職場で広まっている。前向きに働ける職場づくりに取り組む。

### 防災対策について

【山口】地域防災計画に基づく防災対策の推進に関して、府内各市町村における要配慮者マップの策定状況はどうか。また、関係機関等との情報伝達に係るシステム構築の進捗状況はどうか。

詳細な災害弱者台帳を作成、各地域における支援体制づくりなど、要配慮者対策について、本府においても、市町村の各地域における体制づくりやきめ細やかな要配慮者の実態把握について一層推進する必要があるが、どうか。

ハード・ソフト両面にわたる情報連絡体制の充実・強化に関して、先般の豪雨災害で課題が指摘された土砂災害監視システムをはじめ、各種防災情報ネットワークや防災行政無線の整備・拡充、更には衛星系のシステム構築など、ハード整備の充実・強化に取り組む必要があるが、どのような取り組みを進めていくのか。

ソフト面での情報連絡体制の強化や危機管理体制の充実に向けた人材育成等も重要な課題だが、どのような取り組みを進めるのか。また、災害発生時に最前線で対策に当たる地域の自主防災会や消防団、各種団体等の協力・連絡体制の充実・強化も必要だがどうか。

【知事】地域防災計画における要配慮者対策について、京都府では、平成16年の台風23号災害を教訓に、平常時から要配慮者についての実態把握を行うため、市町村に対して要配慮者の情報収集について指導助言を行なってきた。現在、京都市等、要配慮者マップの策定、3市町を含む24市町村において、要配慮者情報の把握が行なわれているが、未把握が4市町あり、昨年度創設した災害時における要配慮者地域支援事業により、市町村が行なう要配慮者台帳や、より利用しやすいマップ作成等の取り組みを支援していく。このような要配慮者情報が実際の災害時に活かされるためには、第一線の関係者間での情報共有が必要。京都府としては、災害時だけではなく、日頃の生活の中で、

しっかりと要配慮者を地域で見守って行く事業をさらにすすめていくことによって、地域全体で支え合う仕組みができると考えており、地域の方々の話し合いのなかですすめていきたい。

情報連絡体制の充実について、7月豪雨災害では、せつかくの土砂災害監視システムの情報が十分に活かされなかったという問題が生じた。ハードシステムのさらなる整備とあわせ、それを有効に活用する市町村や関係機関等の体制整備も必要と考えている。同時にソフト対策としても、土砂災害警戒区域として、土砂災害情報を含むハザードマップの作成支援、水利系や河川監視カメラの増設に伴う、雨量水位情報のホームページの公表、水防警報河川の指定拡大、避難勧告の目安となる特別警戒水位の指定、浸水被害想定区域図の策定等、きめ細かな対策を講じてきた。今後、これらの災害情報を、市町村が、有効活用できるよう、情報連絡体制をさらに強化するため、衛生系と地上系の二重システムの防災無線を今年度中には整備する。現場との情報連絡を確実にする移動系システムの来年度の更新も行なう。こうした最新のシステムの情報共有を確実にこなうためにも、訓練や研修を繰り返し実施していく。同時に、地域における総合的な防災対策の整備については、地域の実情を熟知し日頃から地域に密着して活動している消防団と専門性の高い常備消防が、住民のみなさんの組織されている自主防災と互いに顔の見える防災体制をつくることが重要だ。京都府では、府民参加型の防災訓練、地域、職域で防災活動の核となる人材育成をすすめる防災人づくり事業などを積極的に行ない、地域防災力を高めていく。

【山口】要配慮者対策については、地域コミュニティの再生が重要。私は京都市伏見区に在籍しているが、町内会の組では4割の方が高齢者単独または夫婦のみの所帯。隣近所が感心をもち、助け合う共助の精神を行政からも積極的に働きかけ、いざという時の備えを推進するよう要望する。

#### 救急搬送体制の強化について

【山口】ドクターヘリについて、その配備に踏み切る府県が増えつつある中、国においてもようやく導入促進に向けた法体系整備の動きが現れてきた。既に本府においては、広域応援協定に基づく京都市消防ヘリの活用に取り組まれているが、府北部地域における医師不足が深刻な問題となる中、府域で均一の医療を提供するためにも、ドクターヘリを早期に導入し、救急医療体制の充実・強化を図るべきと考えるが、どうか。

【知事】南北に長い京都府においては、救急医療にヘリコプターの活用が重要との考えのもとに、京都市消防ヘリの整備に助成を行なうとともに、広域消防総合応援協定に基づき救急業務におけるヘリコプター出動基準を定め、広域運用体制の整備に努めてきた。消防ヘリは年間60件を超える救急搬送に活用されているが、府北部地域からの重症患者の輸送には医師が同乗する形で救命医療を確保している。ドクターヘリについては、通報後直ちに医師が同乗し、救急現場へ向かうことから重症患者に対する、より早い医療措置が可能となり、救命率の向上や、後遺症の軽減などに効果があるとされている。導入にあたっては、救急現場の近くに発着場が確保されていること、京都市内の様な市街地では救急車による搬送の方が小回りがきくような、地域の個別事情があることに加え、航空法上の諸条件を満たすヘリポートを備えた救急救命センターの確保、ピックアップするところも有るが、返ってピックアップに時間がかかる場合があるので、どうやって医師の同乗を確保するか、費用負担の問題など、様々な問題がある。近隣府県からも共同運行できないかという可能性について検討したいという話もあり、今後ともドクターヘリの運行にかかる財源措置等の一層の充実、弾力的な取り扱いに対して国に要請を行なうとともに、消防ヘリの一層の活用方策や近隣府県との共同運行等の在り方も含め、府内の地域医療体制や搬送体制の充実に向け、関係者の意見を幅広く聞く中で検討を深める。

【山口】国会においても整備推進の動きが高まっている。私どもも議員の立場で国に要望をおこなう。

#### 子育て支援について

【山口】この度、法定化された「認定こども園」は、親の就労の有無等に関係なく、子どもや子育て家庭への支援を目指すものであり、その実施に期待が寄せられる一方、教諭・保育士の資格統合や補助金のあり方等様々な課題もある。こうした中、本府においても、認定基準に係る検討会議を設置し、条例制定に向けた検討が精力的に進められているが、条例制定後、本府の地域特性に応じた「認定こども園」の普及にどのように取り組んでいくのか。

行政のみならず、企業や地域も主体となる広範な子育て支援の取組みが求められている中、本府においては、他府県でも導入が進みつつある子育てパスポート事業に取り組まれているが、この事

業は企業との連携・協力が不可欠であり、企業側も工夫と知恵を出し、企業の社会貢献性や独自性を発揮する必要があると考える。こうした中、協賛企業の募集や商工会議所等経済界との連携も含め、子育てパスポート事業の推進にどのように取り組んでいくのか。

**【知事】** 認定こども園について、京都府としては利用のニーズをふまえ、制度が円滑に開始できるよう実態をよく知り、制度の発足後に、最も認定を受ける可能性の高い幼稚園・保育所関係者、さらには利用者等で構成する検討協議会でご意見をお聞きし、教育サービスの水準の確保、利用者の選択に資するような情報提供などの他、特に安心・安全の確保に配慮をしながら、現在、条例提案にむけて、認定基準案の検討を進めている。認定こども園については、当面は既存の幼稚園・保育所からの移行が中心となることが見込まれるが、関係者の間からは、新たな財政措置が無い中で、例えば、長時間保育に対応するための職員配置等をどうするのか、採算性は大丈夫か、従来の保育所と異なり、利用者との直接契約となるため、市町村等との関係をどうするのかといった声が上がっている。この制度を普及していくためには、こうした課題について関係機関と十分議論をして、市町村関係機関と連携して様々な取り組みを展開することが必要。このため、今後制度の周知をはかる説明会に加え、学校法人と社会福祉法人が連携して、子どもの健やかな育成のための先進事例を紹介するとともに、過疎・高齢化の地域から人口増が非常に進展している地域まで、京都もいろいろな地域に別れているので、地域の特性に合った取り組み、指導助言を行なっていきたい。あわせて、新たな制度へ移行を希望する施設等に対して、教育と保育を一体的に提供するために必要な研修を関係職員に実施するとともに、運営にあたってきめ細かな指導を行なうなど、個別的な支援をしていく必要があると考えている。さらに、利用者が適切にサービスを選択できるよう、制度の啓発に努めるとともに、関係施設が積極的に情報提供を行なうように助言指導するなど、認定こども園への理解を高める取り組みをすすめていく。

子育てパスポート事業について、この事業は、地域や企業が行政と協同して子育て家庭を応援する仕組みをつくっていき、まさに府民みんなで子育て家庭を支援していきという取り組みをすすめていきたいというものであり、そのためには、企業や商店街等、幅広い方の参加が欠かせないので、今、ご協力をお願いしているところであり、皆さん快く主旨にご賛同頂いている。現在、利用者や市町村の方々にも加わって頂いた検討会を設置し検討を進めている。この中では、子育てをどの層を対象にしたらよいのか、妊婦さんも対象にしてはどうかという声も出ているし、支援態様がわかりやすいものになるよう、さらに詰めていきたい。今後は、こうした議論をふまえ、検討会参画団体の加入企業等に個別依頼を行なうとともに、広く公募し、特色あるサービス提供体制の確立に努める。府立施設の利用にかかるファミリーパスポート事業もその一環として再編成を行なう必要があると考えている。魅力有る子育てパスポート事業を展開していきたい。

**【山口】** 認定こども園について、12月定例会に認定基準の条例を提案されるとのことだが、事業者が感心をもち、安全と子どもの視点に立ったものとして参画ができるよう、特段のご努力をお願いしたい。

パスポート事業は、いかにこの事業を理解してもらい、協賛し参加できる企業や事業者との連携を図るかが鍵だ。他府県の動向も調査し、取り入れられるものは柔軟に取り入れて頂くよう要望する。

### 高次脳機能障害について

**【山口】** 障害者自立支援法の施行に伴い、高次脳機能障害支援普及事業が、地域生活支援事業として府県の必須事業に位置付けられる中、支援拠点の設置、相談機能の充実、地域支援体制の整備等に取り組むとともに、認知度が未だ低いこの障害への理解を深め、支援の輪を広げていくことが求められている。こうした中、他府県が実施してきた国のモデル事業の成果を踏まえ、今後、府としてどのような取り組みを進めていくのか。また、府県の必須事業となった高次脳機能障害支援普及事業について、どのような支援体制づくりに取り組んでいくのか。

**【知事】** 高次脳機能障害について、京都府では、本人、家族等の関係者や医療機関との情報交換等を行ない、また、本年夏に国から診断基準や訓練プログラム等が示されたこともふまえ、医療機関に対し、診察状況やリハビリテーション体制に関するアンケート調査を行なってきた。こうしたアンケートをふまえ、関係者による検討の場が必要との観点から具体的支援施策の在り方を検討するため、学識者、当事者、団体関係者等で構成する高次脳機能障害者支援連絡会議を設置し、9月15日に第1回の会合を開いた。会議の場では、高次脳機能障害の診断・相談が可能な医療機関の情報

提供、医療福祉関係者への研修を実施すべきなど、様々なご意見をいただいた。今後、連絡会議での意見をふまえ、アンケート結果をもとに、関係機関と調整して高次脳機能障害対応医療機関リストの公表を行なう予定だ。あわせて、医療機関等に診断基準等の普及を図るため、医療従事者等への研修等人材育成にも取り組むたいと考えている。さらに、関係機関が連携して、高次脳機能障害者や家族を支えていくためにも、高次脳機能障害支援普及事業をこれから活用するが、中心となる相談支援コーディネーターの確保、医療機関、リハビリ施設などによるネットワークの構築等、適切なサービスが提供されるよう積極的にすすめる。

【山口】高次脳機能障害の支援事業は緒についたところ。私どもも積極的に応援する。

### 自殺対策について

【山口】去る6月、自殺対策基本法が成立した。本府においても、自殺対策を推進するための予算が今回の補正予算に盛り込まれているが、自殺対策に関して、府内における自殺者の現状について、どのように認識しているのか。医療機関のみならず、自殺の原因となる様々な悩みに対応する相談機能の充実や教育現場での自殺防止に向けた多様な取り組みが必要と考えるが、今後の取組方針はどうか。

【知事】自殺対策について、京都府においては平成12年がピークで、全国を上回る自殺率があり、659名の方が亡くなられた。その後は全国平均を下回り、減少傾向にあるが、平成17年には545人の方が自殺で亡くなっておられ、依然として厳しい状況であり、積極的な対応が必要と考えている。京都府では、雇用対策や医療対策の充実、命の大切さを育む心の教育の推進等、総合的な政策を講じるとともに、本年6月に自殺対策基本法が成立したこともふまえ、取り組みを充実するため9月補正予算で必要な経費をお願いしたところだ。具体的には、京都府精神保健福祉センターに心の健康専門相談窓口を開設し、消費生活相談等の各種相談機関とも連携していく。また、職場におけるメンタルヘルス対策が重要であり、企業の労務担当者を対象に研修を予定している。また、残された家族等の心のケアについても、遺族の会が行なう交流会や相談活動への支援を行なうこととした。今後は医師会や経済団体、京都いのちの電話等、関係機関で構成する自殺対策連絡協議会を予算成立後、速やかに設置して取り組みの方向性を協議し、対策をさらに進めたい。

【山口】自殺対策は、当事者、家族も含めた関係機関との強固な連携を要望する。

### 交通安全対策の強化について

【山口】警察本部においては、緊急の飲酒運転取締強化週間や秋の全国交通安全運動で飲酒運転の根絶に向けた様々な取組みが展開されているが、交通安全対策の強化に関して、今回の飲酒運転取締強化週間における取組をどのように総括しているのか。飲酒運転抑止対策について、取締り強化をはじめ、今後、どのような取組みを進めていくのか。

【警察本部長】飲酒運転取締強化週間の取り組み結果について、祇園地区等の繁華街周辺をはじめ、府下の119カ所において697人の警察官を動員して飲酒検問を実施している。期間中、飲酒検問で108人、飲酒に起因する交通事故で2人の計110人を酒気帯び運転で検挙し、また、検知拒否やひき逃げ事故をおこした5人を現行犯逮捕した。違反車両で最も多いのは普通乗用車の73台、次いで原動機付き自転車の18台となっている。飲酒運転の動機は、「少しの飲酒量だから大丈夫と思った」「自宅で飲酒した後、急用ができたから」「翌日の出勤に車が必要だったから」等であり、昨今の飲酒運転撲滅気運の高まりの中にも関わらず、安易に飲酒運転が行なわれている実態を示している。次に今後の飲酒運転抑止対策は、これからも期間を定めて集中取り締まりを行なっていく他、同乗者や酒類提供者に対する責任追及も教科する方針だ。さらに府民の飲酒運転根絶気運を高めるため、酒類販売業者、酒類提供飲食店、駐車場関係者には、店頭で飲酒運転根絶協力店のステッカーやポスターを貼って頂く、バス・トラック・タクシー協会等の運輸事業者をはじめ、関係機関・団体に対し飲酒運転の絶無を要請する。広報啓発ビラを活用して、地域、職域、家庭における、飲酒運転防止への取り組みを促進する等の基礎対策を積極的に実施していく。

【山口】京都府では、飲酒運転は絶対に許さないとの環境づくりにご努力されるよう強く要望する。

9月28日、29日、京都府議会9月定例会での、他会派の一般質問の概要を紹介いたします。

脱法ドラッグ問題について

【中島】府内における脱法ドラッグの乱用実態はどのような状況か。脱法ドラッグへの対策を強化するための独自条例を制定すべきと考えるかどうか。

【保健福祉部長】対策本部を設置してとりくんでいる。脱法ドラッグは次々と成分が変わることもあり、従来の法規定ではたちごっこで、流通も広域的であるので、国に対し法整備も含めた強力な措置を求めてきた。国は6月に薬事法を改正した。一府県での対応は課題があるが、今回の法改正で対策強化が期待できる。

消防本部の再編整備について

【中島】7月に国が策定した「市町村の消防の広域化に関する基本指針」においては、消防の広域化について、管轄人口が概ね30万人以上になることを一つの目標としている。私は、30万人をベースとした広域化に全国一律で取り組むこと自体に疑問を抱く。国の基本指針を受けて消防体制のあり方について検討が進められていると聞くと、どのようなプロセスで検討を進めていくのか。また、消防本部の再編整備に対する基本的な考え方はどうか。

【知事】「府消防体制のあり方検討委員会」を設置して議論をはじめている。消防救急無線のデジタル化整備、消防指令業務の共同運用、消防の広域化の三つの課題がある。人口30万人というのは目安であり、京都はそれが当てはまる地域ではなく、画一的で粗雑な基準だと思う。市町村や関係機関の納得のもと、府民サービス低下をきたさないよう消防体制整備にとりくむ。

環境施策の推進について

【中島】老朽化した南極観測船「しらせ」の代替え船が、ユニバーサル造船(株)舞鶴事業所で建造される。南極観測のシンボルとも言える観測船の建造事業が、この京都の地で進められるということにより有効に活用していくべきと考える。文部科学省や建造事業所等との連携も図りつつ、府民の環境意識の高揚を促すような取組みを展開してはどうかと考えるがどうか。

【企画環境部長】環境教育の一環として、後継船にちなんだとりくみを文部科学省などと連携しながら検討していきたい。

和装・伝統産業の振興について

【植田】①たけうちの倒産が及ぼす今後の影響、「京のきもの元気づくり事業」の目的及び具体的な取組内容はどうか。②次代を担う人材育成の取組状況、課題はどうか。③「きものパスポート」の普及啓発状況はどうか。

【商工部長】①セーフティネット保証1号指定が近く行われるが、過剰販売・高値販売など消費者の信頼喪失の影響が心配。消費者の信頼回復、需要拡大のため「きもの元気づくり事業」に取り組む。②伝統と文化のものづくり伝統条例に基づく職人さん支援、また、新光悦村も活用して支援に取り組みたい。③10月1日、知事も出席し、京都駅前スタートアップ行事を行う。きもの愛好者拡大のため、今後とも普及活動に取り組みたい。

自転車マナーの向上について

【植田】自転車マナー向上のための独自条例を制定してはどうか。

【知事】府内で150万台ほどの保有状況で環境に優しい乗り物。しかし、事故はこの10年で約4倍。年4回のマナーアップ事業による啓発や学校での交通安全の取組みを行っている。今後、関係者の検討会を設け、自転車の安全利用促進のための条例制定を検討したい。

警察署の再編整備について

【植田】①「警察署等の再編整備実施計画」では、中京警察署の整備は平成22年度以降となっているが、建設予定地の検討状況、見通しはどうか。②整備方針はどうか。③知事の中京警察署の整備に対する考え方はどうか。

【警察本部長】①京都の中心街を管轄するにふさわしい規模、ロケーションを確保すべく、現在、関係機関と調整している。できる限り早期に決定したい。②危機管理機能、祇園祭警備等の拠点機能、違反車両等の保管機能、地域コミュニティに資する方向をめざしたい。

【総務部長】地域防犯力の向上などに大きな意義があり、今後、警察本部の考えを聞きながら取組み、府民ぐるみの地域に開かれた施設になるようしたい。

#### 教育問題について

【植田】①「全国高等学校総合文化祭」の総括はどうか。今後どう生かすのか。②盲・聾・養護学校生徒の企業への就職のため在学中から就業を見据えた実践的な支援が必要。そこで、最近の就職状況、府立各校の職業訓練等の取り組みはどうか。

【教育長】①過去最高の2万5,000名の生徒が参加。新たな分野の部活動、公私の学校の交流など新たな成果があった。今後も、子どもたちが京都文化を継承する機会としたい。②ここ数年、就職希望者が減少する傾向、就職状況の厳しさがあり、就職割合は卒業生全体の約20%。この中、城陽養護や舞鶴養護では職業系コースを設置し、他の学校でもきめ細かな指導をしている。特に1年生から職場実習に重点的に取り組む城陽養護では、就職希望者のほぼ全員が就職を果たしており、他の学校でも早い段階から職場実習に取り組んでいる。今後、広域特別支援連携協議会、地域連携協議会を通じ企業との連携関係を強化し、指導内容もいっそう工夫していきたい。

前波 健史（自民党・伏見区）

2006年9月29日

#### 交番・駐在所の再編整備について

【前波】①「交番・駐在所等の機能充実・強化プラン」の基本的な考え方はどうか。②府民の不安感を払拭するためにどのような対策を講じるのか。

【警察本部長】①地域の防犯力向上、安心のまちづくりのため、交番等の区域とまちの区域を一体とする見直し、都市化の進展地域に交番新設など犯罪の未然防止機能の強化、空き交番の解消などを基本的考えとしている。②移転・統合地域等へは、不安払拭のため、交番等の体制強化によるパトロールや「子ども見守り隊」への協力のほか、事件・事故の発生時にはパトカーの機動力を生かし、迅速・的確に対応する。

#### 身体障害者補助犬について

【前波】身体障害者補助犬の育成に対する支援策の取組状況及び今後の取組みはどうか。

【知事】H14年の法施行前から、府として介助犬育成へ助成してきたが、潜在的ニーズは大きい。補助犬を受入れる社会的理解の問題もあり、社会環境作りなどのため、府としてのフォーラムやホームページでの啓発をしてきた。今年も「人と動物の共生のつどい2006」を予定しており、今後も、バリアフリー等、安心できる社会づくりに取り組みたい。

北尾 茂（民主党・城陽市）

2006年9月29日

#### 行政経営品質の向上について

【北尾】行政経営品質の向上について、本府においては、府民の視点から行政経営のプロセスを見直し、価値を創造し続けるセルフアセスメント体制を充実するため、セルフアセッサの養成に取り組まれているが、セルフアセッサは、府政推進に具体的にどのような役割を果たしているのか。また、こうした取組みについて、今後の期待も含め、行政経営品質の向上という観点からどのような成果が見られるのか。行政経営品質の向上策の一環として、オフサイトミーティングや各所属長への改革・改善支援プログラムの実施に取り組まれているが、これらの取組みの実施状況及び期待される効果はどうか。

【企画環境部長】行政経営品質の向上について、府民の視点に立ち、組織や事業の目的を明らかにして、現状と有るべき姿とのギャップについて職員同士の対話等を通じ明確化、共有化・解消を図る。自己点検のサイクルを組み込むことで、職員の意識改革だけでなく組織や事業の改革へと結びつけていくものだ。セルフアセッサは、こうした自己改革ができる組織づくりの牽引役として活動するものであり、各部局に専任で配置している。セルフアセッサは、各部局の運営目標、或は、

アクションプランなどの主要な項目について、企画の段階から参画し、府民視点からの助言等を行なうとともに、行政品質向上の考え方について、対話を主とした研修等を行っている。こうした取り組みの成果は、本庁、広域振興局では、例えば、各部局の運営目標を思い切って数値化することで府民にわかりやすく示したこと、地域間では、与謝の海病院のサービス向上委員会による身近な改善活動による患者さんの利便性の向上など、府民の視点にたった改善がみうけられる。さらに、知事も含め府庁、幹部職員間、所属長間、職員間など、みんな肩書きをはずして自由に話し合うオフサイトミーティング、或は、改革マインドを培うための全管理職を対象とした所属長への改革改善支援プログラム、これらを昨年度から実施し、職場での自由闊達な対話を広げるとともに、改革改善思考をもって自立的に動く職員を育て、サポートする力を付けようとしている。

## 景観条例について

【北尾】景観条例について、「景観法」や「京の景観形成推進プラン」を踏まえ、景観施策を推進するための条例の制定に向け、検討委員会を設置して制定作業が鋭意進められていると聞くが、現在の検討状況はどうか。美しい景観を守っていくためには、本府はもとより、府民・市町村等の各主体が一体となった取組みを進めていく必要があると考えるが、これらの各主体のそれぞれの果たすべき役割や本府の責務について、今回の条例の中にどのように盛り込んでいくのか。

【知事】京都府では、すぐれた景観を活かしたまちづくりを推進するため、昨年、京の景観形成推進プランを策定し、京都府景観条例の制定に取り組むこととし、本年6月には条例検討委員会を発足させ、条例の構成や施策の基本方向等について議論している。府民やNPO団体等には、例えば景観形成のルールとして協定を結ぶ等、身近な景観づくりの担い手として自ら活動することが期待される。また、市町村は、地域の景観形成に主体的に取り組む景観行政団体となるなど、地域の魅力を活かしたまちづくりの主体として積極的に取り組むことが期待されている。京都府は、広域的な役割を担う立場から、こうした府民のみなさまや市町村の活動や取り組みに対して、支援や意識啓発を行なうとともに、京都市や宇治市等の景観行政団体との連携や市町村間の調整を行なう。特に広域的景観については、京都府がやるが、例えば、天の橋立周辺や学研都市など、その特徴や地域の景観につて景観法に基づく景観計画を策定するなど積極的役割を担っている。公共事業の実施にあたっては、より一層景観に配慮するとともに、公共施設の管理者として、景観形成の先導的な役割を果たすことが期待されている。条例骨子では、役割分担を踏まえた京都府の基本姿勢を明記するとともに、各主体の連携を促し、活動を支援する仕組みとして、景観資産の選定や、景観に関する府民協定の締結等を盛り込んでいる。景観に対する取り組みの重要性を広く府民と共有し、意見交換を通じて府民の自主的取り組みにつながるよう、8月下旬から9月上旬にかけて府内4地域において景観フォーラムを開催し、景観に関する意識向上に努めた。今後、議会や府民からより多くの意見を賜りながら条例案を取りまとめ、法と条例を両輪とした景観行政を推進し、京都府の魅力有る景観を次の世代に引き継いでいきたい。

## 振り込め詐欺について

【北尾】振り込め詐欺について、振り込め詐欺事件は、犯人の顔が見えにくく、犯人や犯行の特定が極めて困難なケースが大半であり、捜査に多大な時間と労力を要するものと推察するが、府内における振り込め詐欺事件の被害の実態及びその特徴はどうか。また、取締りの強化に向けた今後の取組方針はどうか。事件発生を未然に防止するためには、府民の防犯意識の高揚が極めて重要であり、今後とも、あらゆる機会や広報媒体を通じた府民への普及啓発に積極的に取り組まれるよう要望する。

【警察本部長】京都府下における振り込め詐欺の被害実態は、本年1月から8月までを見ると、認知件数は146件、被害総額は約1億4千万円。昨年同期と比較して、件数で30件、被害総額で約1億円の減少とはなっているものの、依然として被害は後を絶たない。特徴は、最近では、オレオレ詐欺から、多重債務者に対する融資保証金詐欺、有料サイト利用者に対する架空請求詐欺に移行するとともに、捜査を免れるために偽名で入手した携帯電話を利用し、不正に取得した預貯金講座へ振込ませたり、私書箱宛に現金書留、または電信為替を送付させる等、犯行の手段は悪質巧妙化してきている。本年8月末現在においては、暴力団による埼玉、福井、奈良の3県に及ぶ架空請求詐欺事件をはじめ、116件11名、被害総額約1億7500万円の振り込め詐欺事件を検挙している。取り締まり方針については、この種の事件は、被疑者のアジト、被害者の所在地、被害金の引き出し場所等が広域に渡るため、関係都道府県警察と連携し、協同合同捜査を一層推進していく。また、犯行には、不正に取得

した銀行口座や携帯電話が使用されていることから、いわゆる改正金融機関等本人確認法や携帯電話不正利用防止法など、各種の法令を積極的に活用して取り締まりの強化につとめる。

### 城陽市の山砂利採取跡地について

【北尾】地元問題について、地元城陽市の山砂利採取跡地については、跡地利用に向けた修復整備事業が進められているが、山砂利跡地対策に関し、次の諸点について、所見を伺いたい。近年、公共事業縮小の影響を受け、公共残土の搬入量が低水準で推移している。こうした中、修復整備事業の円滑な推進を図るためには、公共残土の確保が極めて重要な課題と考えるが、公共残土の確保に向けた本府の取組状況及び今後の取組方策はどうか。

山砂利採取跡地において、土壌や地下水の安全性を脅かす不安な事象が連続して発生しているが、これらの安全性の確保に対する本府の取組方針及び今後の具体的な取組方策はどうか。

【企画環境部長】山砂利対策は城陽市のまちづくりを進める上で重要な課題であり、京都府としても、地元城陽市と連携を図りながら取組んできた。修復整備については、京都府、城陽市、近畿砂利協同組合の3者で設立した城陽山砂利採取地整備公社を核に修復整備基本計画に基づき、埋め戻しを行ってきたが、公共残土搬入量は、平成14年度は約47万立方メートルであったものが、公共事業の減少の影響もあり、平成17年度には約26万立方メートルと減少している。公共事業をめぐる状況は依然として厳しい状況にあるが、京都府としては、引き続き、公共事業の南部地域における指定搬入先として公共残土の確保に努めるとともに、国や市町村にも協力をお願いしていきたい。本年4月から民間残土を含めた搬入土の受け入れが整備公社に一元化された。搬入段階での検査・監視などのチェック体制の強化とともに、これまで公共残土のみで行っていた埋め戻しを良質な民間残土も活用して整備公社が施工管理を行なう体制が開始されたところだが、本年4月から8月までの5か月間の搬入量は公共残土は、約10万立方メートル、民間残土は約22万立方メートルで、昨年度時比で約25%の増加となっており、引き続き計画的な修復整備に努めているところだ。

山砂利採取地における土壌と地下水の安全性の確保についてはこれまでから整備公社において定期的に水質検査等を実施してきているが、本年6月から、土壌調査に立ち会う調査員を増員する等、監視体制の強化を図るとともに、地下水について公社が設置する観測井戸を2機から3機に増設し、事業者設置井戸を含めた検査回数では、全体で年間20回を延べ28回に増加する等、監視の強化を図っているところだ。引き続き、城陽市民をはじめ、府民の安心・安全を確保するため、更なるチェックシステムの強化について城陽市と十分相談していきたいと考えている。

【北尾】山砂利採取にかかる、いわゆる土壌、地下水への影響、その安全性の担保に関わる取り組みについて、やはり、京田辺の事案として発生した、いわゆる産業廃棄物と、京都府で認定頂いた業者による再生土と称する搬入物の件、それは条例の方が、城陽市の方で条例の改正等、或は、監視機関の設置、強化等を考えていくという形で地元議会でも相当論議がされている状況にある。私は、ひとえに山砂利採取事業そのものを、跡地利用を目指した希望にあふれた方向性で動いているところだが、その間に搬入される修復整備に関わる搬入、公共であろうが、民間であろうが、それ以外のものであれ、しっかりとした安全性の担保をしていかなければならないと思う。私は、いたずらに不安感をあおる戦術をしていくことは慎まなければならないと思うが、やはり、きちっとした監視体制を構築してやってくことが大事だと思っている。その点も含め今後とも、京都府におかれれば、これからも地元城陽市と連携をした形でよろしくお願いしたい。

### 障害者自立支援法について

【北尾】障害者自立支援法について、本年10月から障害者自立支援法による新しいサービス体系に完全移行するが、移行後の実態把握と課題に対する適切な対応が必要であり、こうした取組みを通じて、障害者が真にその能力を発揮し、自立と社会参加が可能となるような京都づくりに努められるよう要望する。